

嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する意見書

去る2月16日午前10時30分頃、米空軍嘉手納基地の第18航空団と第353特殊作戦群は、県や周辺自治体等のたび重なる中止要請や抗議にもかかわらず、住宅が周辺に密集する同基地で2007年10月以来、4年ぶり復帰後5度目のパラシュート降下訓練を強行した。

2007年当時、米軍は同訓練を「基本的に伊江島で行うが、天候面の悪条件等により例外的に嘉手納基地で訓練を行う」とし、さらに訓練後、第31救難中隊の副司令官は、「嘉手納基地は伊江島より効果的で同基地の使用は重要だ」とコメントしていた。

今回、同基地報道部は、「嘉手納基地は日本政府から承認された降下地域」「運用の即応性を維持するために実施する」と説明している。

たび重なる同様のパラシュート降下訓練は、1996年のSACO（日米特別行動委員会）最終報告で伊江島移転が合意されているにもかかわらず、日米両政府の対応は、基地負担軽減とはほど遠く、基地周辺住民や県民の声を黙殺するものであり断じて許されるものではない。

また、日本政府が「例外的措置」の検証と説明がないまま、常に米軍の都合を優先することに對し憤りを覚える。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に對し厳重に抗議するとともに、同訓練についてはSACO合意を厳守するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年2月17日

沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣

外務大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

防衛大臣

外務省沖縄担当大使

沖縄防衛局長